

ウエノテックス株式会社

環境活動レポート

2015年度
(対象期間2014.10.1～2015.9.30)



第1工場(大型工場)



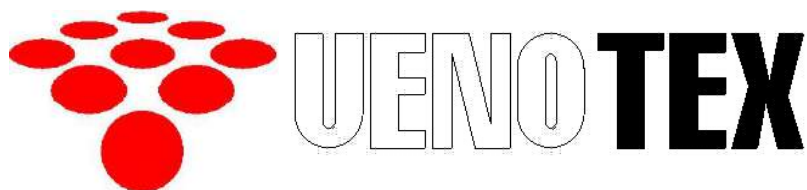
第1工場(製缶・組立工場)



本社



第2工場



環境活動レポート

ウエノテックス株式会社

I. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

ウエノテックス株式会社
代表取締役 上野光陽

(2) 所在地(本社・第1工場)

〒949-3298 新潟県上越市柿崎区柿崎 7396-10
TEL:(025)536-2266 FAX:(025)536-9836

(第2工場)

〒949-3298 新潟県上越市柿崎区 7325
TEL:(025)536-9869 FAX:(025)536-2759

営業所所在地

関東営業所

〒331-0811 埼玉県さいたま市北区吉野町1-342-30
TEL:048-652-6918 FAX:048-652-6928

鹿嶋営業所

〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中2333-91
TEL:0299-82-6769 FAX:0299-82-6769

北陸営業所

〒923-0965 石川県小松市串町己35-2
TEL:090-7088-4721

関西営業所

〒576-0017 大阪府交野市星田北4-38-1
TEL:072-892-2789 FAX:072-892-2710

(3) 環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者: 総務部 関本栄一

EA21事務局 : 営業技術本部 中村誠

連絡先: 〒949-3298 新潟県上越市柿崎区柿崎 7396-10

TEL:(025)536-2266 FAX:(025)536-9836

E-mail:daihyo1@uenotex.co.jp

(4) 事業の主な内容

各種産業機器・環境機器の設計・開発、製造及びサービス提供

II. 対象範囲(認証・登録範囲)

(1) 組織

対象事業所 : 本社、第1工場、第2工場、関東営業所、関西営業所

認証対象外 : 鹿嶋営業所、北陸営業所 (両営業所は業務委託のため対象外)

(2) 活動

対象事業所の全活動とする

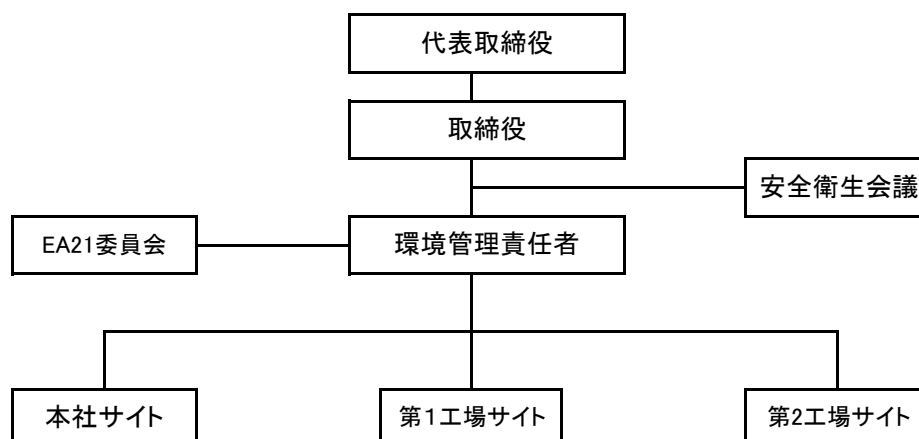
(3) 事業規模

	単位	2013年度	2014年度	2015年度
		(2012.10.1~2013.9.30)	(2013.10.1~2014.9.30)	(2014.10.1~2015.9.30)
製品生産量(注1)	t	199	254	303
資本金	千円	75,000	75,000	75,000
売上高(注2)	%	113.0	117.0	108.4
従業員	人	99	98	98
床面積	m ²	8,390	8,390	8,390

(注1) 製品生産量は、主要製品である破碎機の重量換算値とする。

(注2) 売上高は、エコアクション21認証前年度(2005年度)を100%とする。

(4) 環境活動体制



環 境 方 針

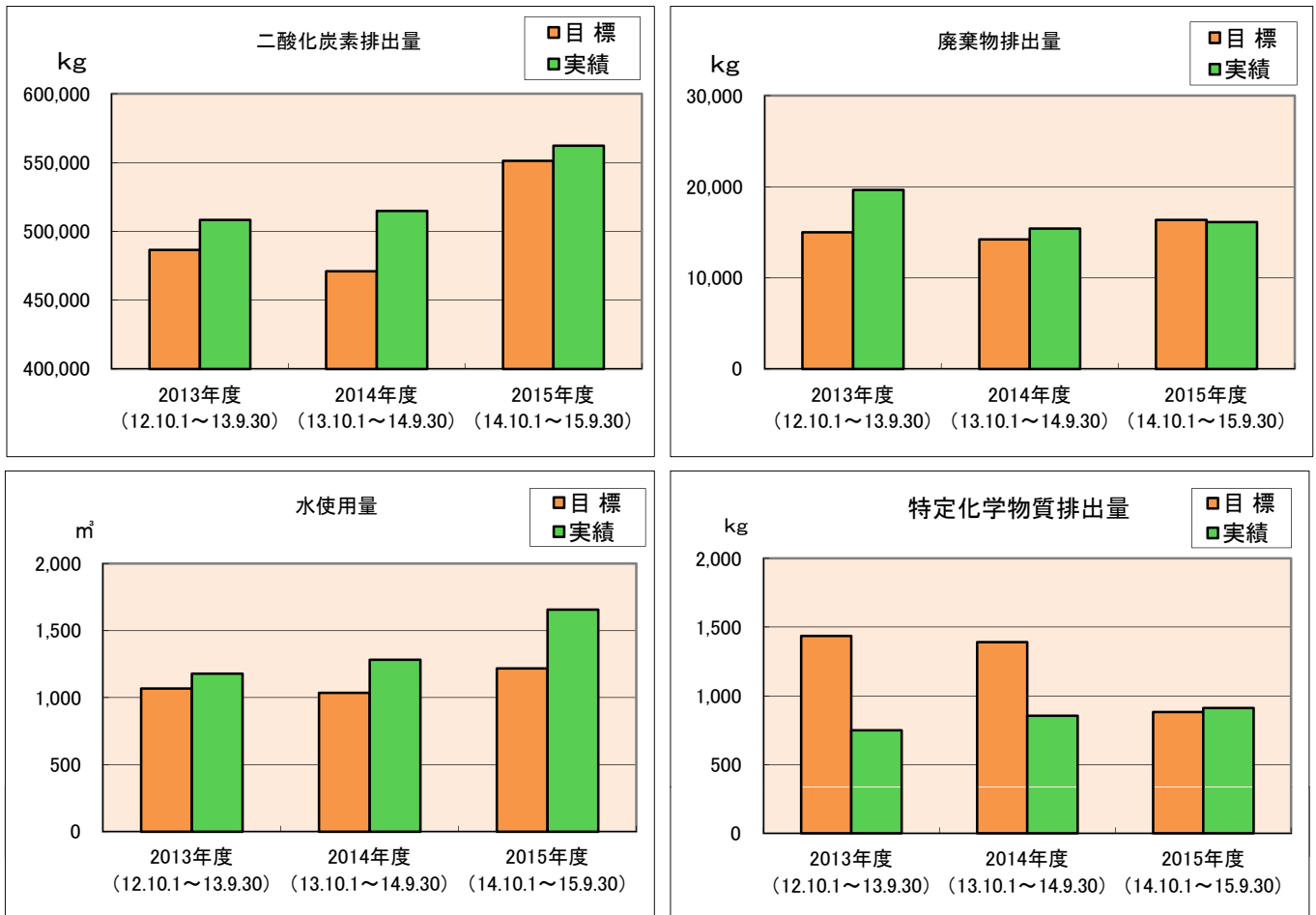
当社は、環境関連製品の開発を積極的に推進して社会に貢献するとともに事業活動における環境負荷を継続的に改善し、地域住民・顧客及び社員に信頼される会社であり続けるために、以下のことを行う。

1. 環境負荷の実態を調査し、環境目標を設定する。
2. 環境目標を達成するための具体的な環境影響を調査し、改善計画を策定し、実施し、成果を検証して、次の活動に繋げる活動を行う。
3. 適用される環境関連法規・条例・規制等を遵守する。
4. 社員の環境意識を高めるために必要な教育訓練を行う。
5. 環境負荷を改善するために、次の事項を重点的に推進する。
 - (1) 二酸化炭素排出量の抑制
 - (2) 廃棄物排出量の削減
 - (3) 水使用量の節減
 - (4) PRTR法制度の特定化学物質排出量の削減

2012. 1. 23
ウエノテックス株式会社
代表取締役 上野光陽

Ⅲ.中期環境目標の実績

(1) グラフ



(2) 詳細データ

環境負荷		2009年度	2013年度 (12.10.1~13.9.30)		2014年度 (13.10.1~14.9.30)		2015年度 (14.10.1~15.9.30)	
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
(1) 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	558,527	486,461	508,415	470,989	514,907	551,354	562,194
(2) 廃棄物排出量	kg	19,894	14,983	19,633	14,202	15,394	16,366	16,115
(3) 水使用量	m ³	1,209	1,069	1,179	1,035	1,283	1,217	1,657
(4) 特定化学物質排出量	kg	2,164	1,436	749	1,391	855	882	911
(5) グリーン購入の推進	%	—	57	65	58	72	59	68
(6) 環境機器の出荷台数	%	—	102	104	103	104	104	99

※ 2011年度目標値は、2009年度の実績値を基準として毎年度3%削減した数値にしています。

※ 2012年度以降の目標値は、2008年度の実績値から12%削減した数値と2011年度の実績値から3%削減した数値の低い方を目標としています。但し、2013年度以降から関東・関西営業所の営業車及びロール紙を環境負荷に加えた事を考慮し、二酸化炭素排出量及び廃棄物排出量の目標値を再設定しています。

※ 二酸化炭素排出量の内、購入電力量は実排出係数0.473kg-CO₂/kWh(2010年度の東北電力実排出係数)を用いて算定しています。中期目標の3年間は同係数としています。

※ 廃棄物排出量は、水溶性廃油、コピー用紙、可燃物、不燃物の合計としています。廃棄物全量ではありません。

※ 二酸化炭素排出量の集計は、灯油、都市ガス、LPG、産廃廃油は除いています。

IV. 目標の実績評価

目標達成率(%)=(目標/実績)×100

総合評価 ◎:目標達成率100%以上

総合評価 △:目標達成率 90%以上100%未満

総合評価 ×:目標達成率 90%未満

重点課題	2015年度目標値	2015年度実績	達成率	評価	結果の評価・考察
二酸化炭素 排出量の削減 (kg-CO ₂)	551,354	562,194	98%	△	新規設備導入により電力使用量が目標値をオーバーした。年度後半は受注量の低下により電力使用量が少なくなった為、目標値近辺の使用量になった。今年度の実績データを元に来年度の目標の見直しを行う。
廃棄物排出量 の削減 (kg)	16,366	16,115	102%	◎	年間目標は、全社で削減に取り組んだ為達成した。
水使用量の 削減 (m ³)	1,217	1,657	73%	×	水使用量の原因は、配管破損による。7月に補修工事を行い、8月以降は目標値近辺の使用量になった。
特定化学物質 排出量の削減 (kg)	882	911	97%	△	年度前半3月までは客先指定の塗料を多く使用した。4月以降は客先へエコ塗料への切り替えを提案し了解してもらった。それにより目標値へ近づける事が出来た。今後も客先への提案を継続していく。
グリーン購入 の推進	59%	68%	115%	◎	グリーン購入の意識が広まり積極的にエコ商品を購入するようになった。
製品サービス (自社開発環境機 器の出荷台数)	104%	99%	95%	△	実績は2014年度から伸ばすことが出来なかった。

V. 環境活動計画、取組結果とその評価、次年度の取組内容

(1) 取組結果と評価

環境目標	環境活動計画の内容	取組結果とその評価（2014.10.1～2015.9.30）	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の削減	作業工数の削減による電力使用量の抑制	毎月実施の品質会議により不良の低減を行い、不良手直しによる無駄な工数の削減に取り組んだ。	引き続き、品質会議を継続して行うことで、不良を削減する。
	アイドリングストップ、省エネ運転	燃費の良い車から優先的に使用するように取り組んだ。	アイドリングストップを改めて全社員に徹底する。
	社用車の省エネ車への切り替え	毎月回覧している燃費グラフを見て、全社員が省エネ車を選ぶようになった	引き続き、燃費の良い車への切り替えを検討していく。
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	事務所での裏紙使用の徹底が効果として出ている。	引き続き、裏紙使用を徹底する。図面変更も削減していく。
	分別収集、保管管理の徹底	分別表示を維持し、保管管理を確実に実施することによって目標が達成出来た。	引き続き、分別収集を徹底する。各自の5S活動で不要なものは処分していく。
	水溶性廃油排出量の削減	想定外の大型機械切削油の入替が発生以外の月は、定期的に回収することで異常値が出ない様に取り組んだ。	次の大型機械切削油の入替が必要か調査を行い、定期的に交換していく。
水使用量の削減	節水の励行	配管破損の前後の月は、目標を達成しているの、十分に節水に取り組んだ。	引き続き、節水を励行する。使用量に異常が無いかを確認していく。
特定化学物質排出量の削減	エコ塗料への切り替え	年度後半から、客先にエコ塗料に切り替えへの提案を了解してもらい削減することが出来た。	新規客先へもエコ塗料の提案を進める。
	塗料使用量の削減	数量管理を進めることで、使用量の削減に取り組んだ。	塗料の使用量が多い大型製作案件では、必要以上の塗料を購入しない様に検討を行う。
グリーン購入	文具、事務用品をエコマーク対象商品またはグリーン購入法適合商品に変更	エコマーク対象品があることを全社に周知徹底を図り、発注時にはエコ選定をする様にした。	引き続き、文具、事務用品をエコマーク対象商品またはグリーン購入法適合商品に切替えていく。
製品サービス	破碎機出荷台数の増加	台数は、前年度から減少したが、大型破碎機の受注が多かった。	引き続き、破碎機の出荷台数を伸ばしていく。

従来から活動を継続して実施し、今後も活動を継続する下記項目は上表から削除しました。

- 二酸化炭素排出量の削減
 - ・設備無負荷運転時間の削減
 - ・設備の適正運転
 - ・工場エア漏れ防止
 - ・冷暖房エネルギーの削減
 - ・照明電力の削減
 - ・PC等OA機器の不使用时の省電力化
- 廃棄物排出量の削減
 - ・ペーパーレス化
 - ・両面コピー、裏紙利用
 - ・カラーコピー不使用
- 水使用量の削減
 - ・水道水出し過ぎの厳禁

VI. 環境関連法規制の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

(1) 法的義務を受ける環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制
騒音規制法
振動規制法
廃棄物処理法
PRTR法
浄化槽法
消防法
労働安全衛生法
高圧ガス保安法
グリーン購入法
公害防止協定書(上越市)
フロン排出抑制法
火災予防条例

※環境関連法規等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制の逸脱はありません。
関係当局からの違反等の指摘及び地域からの苦情は過去3年間ありません。

VII. 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 環境方針

現状のままとする。

(2) 環境目標・環境活動計画

二酸化炭素、廃棄物、水、特定化学物質の各項目毎に削減率を検討すること。
破砕機の客先からの処理品は、営業から客先へ返却するように依頼すること。

(3) その他の環境経営システム

環境経営システムは、環境マニュアルを定期的に見直して活動すること。
エコアクション事務局員は、公害防止管理責任者の資格を取得すること。

VIII. その他の取組

(1) 防災訓練の実施

本社・第1工場
2015年9月22日実施

① 消火放水訓練



② 負傷者救助訓練



第2工場
2015年9月8日実施

① 消火放水訓練



② 負傷者救助訓練

